

5. 慢性閉塞性肺疾患(COPD)(慢性閉塞性肺疾患(COPD)診療に係るかかりつけ医等)

医療機能	各医療機関等に求められる事項	医療機関等の例
慢性閉塞性肺疾患(COPD)診療に係るかかりつけ医等	<ul style="list-style-type: none">① COPD が疑われる場合、早期発見・早期治療に繋げるため、COPDの専門治療を担う医療機関等と適切に連携できること② 専門医療機関と連携し、禁煙、感染予防、生活指導等の療養指導を含めた日々の管理が適切に行えること	かかりつけ医等の地域の医療機関